

特定非営利活動法人羽村市スポーツ協会職員等給料表

令和6年4月1日

事務局職員給料表

職 務	金 額	対象者
事務局員A	124,000 円	スイミングセンター勤務職員 週3日
事務局員B	210,800 円	スイミングセンター勤務職員 週5日
事務局員C	126,500 円	スポーツセンター勤務職員 月12日
事務局員D	168,600 円	スポーツセンター勤務職員 月16日

スポーツトレーナー給料表

号 給	金 額	対象者
1	211,700 円	1 年目
2	213,700 円	2 年目
3	215,700 円	3 年目以降

臨時職員給料表

職 務	時 間 給/回
事務的業務要員	1,113 円
ホームページ更新要員	1,176 円
トレーニングルーム夜間受付	1,281 円
健康体操指導要員	2,000 円/回
各種事業の看護師	平日 2,660 円/H
	休日 3,060 円/H
弓道場管理要員	別途定める
外部審判員	1日 2,000 円
交通整理要員(シルバー人材センター)	シルバー人材センターの単価を適用する。

付 則

この給料表は平成18年4月1日から施行する。

付 則

この給料表は平成21年4月1日から施行する。

付 則

この給料表は平成24年10月1日から施行する。(最低賃金の改定)

付 則

この給料表は平成25年10月1日から施行する。(最低賃金の改定)

付 則

この給料表は平成26年4月1日から施行する。(給与改定)

付 則

この給料表は平成26年10月1日から施行する。(最低賃金の改定)

付 則

この給料表は平成27年6月1日から施行する。(賃金の改定)

付 則

この給料表は平成28年4月1日から施行する。(給与改定・時間給の項目増)

付 則

この給料表は平成28年10月1日から施行する。(給与改定・時間給の改定)

付 則

この給料表は平成29年4月1日から施行する。(給与改定・時間給の改定)

付 則

この給料表は平成29年10月1日から施行する。(最低賃金の改定)

付 則

この給料表は平成30年4月1日から施行する。(給与改定・時間給の改定)

付 則

この給料表は平成30年10月1日から施行する。(最低賃金の改定)

付 則

この給料表は平成31年4月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和元年10月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和2年4月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和3年4月1日から施行する。(職務体制の改定による)

付 則

この給料表は令和4年10月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和5年4月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和5年10月1日から施行する。(最低賃金の改定による)

付 則

この給料表は令和6年4月1日から施行する。(最低賃金の改定による)